

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第38回） 議事要旨

1. 日時：令和5年12月1日（金）11:00～12:00
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、樋口進委員
5. 議事要旨（√：事務局 ○：委員（※委員意見の紹介を含む））

事務局より、第36回及び第37回に実施した長崎へのヒアリングの内容、審査内容の整理（案）について説明を行った。

- 計画の認定という観点からは、否定的に見ざるを得ない。特に資金調達の確実性について、レターの記載内容の技術的な点だけでなく、誰がどのように資金提供するのかが実態が見えてこない。現状のレベルでは厳しいのではないか。
- 申請時から現状まで、資金ストラクチャーが大きく変わりすぎており、その理由もヒアリングの説明では釈然としなかった。資金調達の確実性は十分ではない。
- プロジェクトを全体的に前に進めるために、リーダーが誰になるのか、そのリーダーが十分な能力を有しているのか釈然としなかった。IRはカジノだけでなくMICE等を含めて包括的に運営していくことが重要であるが、そういった姿勢が弱く感じられ、ギャンブル等依存症対策等をしっかり行えるのか疑問が残る。
- ヒアリングでのIR事業者の説明から、法的拘束力を有するレターの提出については、民間企業同士の契約の在り方、海外標準との関係で難しいのかもしれないと感じた。今後、法的拘束力のないレターしか出せない申請者は要求基準で落選することにならないか。IRは民設民営であり民間の挑戦的な計画を認定するのもよいのではないか。また、申請時から現状まで変遷があったが、申請者に対し説明を求めてきており、それのみをもって悪印象を持つことは不公平だと感じる。
- 日本には公営ギャンブルはあるものの、カジノを民間がやることは禁止されている。IRは、社会的利益等を前提として、IR整備法においてカジノの違法性が例外的に阻却されており、通常のプロジェクトの資金調達とは異なる判断が必要ではないか。今回の募集について、厳しい条件をクリアして認定された大阪が基準になるのではないか。熟度の低い計画が、今後の地方都市のIRの基準となるのは問題だと感じる。

- 小さな齟齬が積み重なった結果であると考えられる。レターの内容、資金ストラクチャーの変遷などを踏まえると、事業が着実に実施されるとは考えにくい。
- 本日の委員会の議論から、長崎 I R の認定については否定的な方向性であることが確認できた。
- ✓ 次回、本日の議論を踏まえて、改めて整理させて頂きたい。

以 上